

しく書き改められたものである。この本は 14 名の各々の分野での専門家の執筆になるもので、上述の二つの著書とは、性格を異にする。したがって社会福祉事業の総合化、体系化をただちに問題にするわけにはいかない。

しかしいくつかの章・節に、それへの志向は見出すことができる。たとえば、「7. 社会事業の対象」の項で、執筆者は社会事業の対象が、資本主義社会の発展につれて、質量ともに拡大し、「社会的落伍者」としての「被救恤的窮民」から国民大衆に拡大する過程をのべ、国家独占資本主義のもとでの、社会事業の在り方に注目している。すなわち国家独占資本主義の下で、国民大衆の労働と生活に対応するものとして、社会政策、社会保障と共に、社会事業を考え、労働条件に対しては社会政策を、所得と医療の最低保障を社会保障が、個人や集団の社会生活上の困難をとりあげて、フィールド・ワークによって解決をはかるものとして社会事業を性格づけている。ここでは社会事業は、狭い意味でのソーシャル・サービスとして扱われている。しかし、だからといって技術論的視点に入り込むのではなく、対象と問題の性格とのかかわりあい、この特殊的・個別的・自発的なはたらきかけを問題にする。その際、対象の側からの運動論との関連を捉えることも忘れていない。いわばこの考え方は、社会福祉事業をすぐれて歴史的・体制的なものとして捉えた上で、対策、問題、主体、制度、技術、運動などの諸条件をダイナミックに捉えようとするものである。もちろんこの視点は、共同執筆という性格上、その他の章節につらぬかれているとはいいがたい。しかし同じ人の執筆になる「14. 社会事業の分野」における体系化の試みには、このような考え方がもろこまれている（127 頁参照）。もっともこれは、上述の一番ヶ瀬試案の場合と同じように、複雑多岐にわたる社会福祉分野の整理を目的とした体系化に外ならない。その意味で真の体系化・総合化は、別の著書に期待する外はないであろう。

6 以上主として社会福祉事業の総合化・体系化ということと関連させて、3つの書物の紹介を行なったが、それぞれの本は必ずしもこの総合化・体系化を主なねらいとして書かれたものではない。したがってこの問題以外にも、学ぶべき論点内容が豊富にある。

たとえば木田教授の『概論』には、社会福祉事業の現代的意義と課題がまとめられているが、この中で、コミュニティ・デベロップメントないしはソーシャル・プランニングの意義と位置づけについての論述はその一つである。教授はコミュニティ・デベロップメントについて、社会福祉事業の専門的行動の発展の系譜の中で捉えてい

る。すなわち社会福祉の実践とは、問題状況と問題の計画的変革として捉えられ、この計画的変革をケース・ワーク・グループ、ワークコミュニティ・オーガニゼーション、ソーシャル・アクションなどの技術の展開と発展の道すじを明らかにされる。そして現代社会の問題状況と問題に立ち向う計画的変革として、コミュニティ・デベロップメント、ソーシャル・プランニングを位置づける。この指摘は近年のソーシャル・デベロップメントの研究にとっても示唆的である。

なおこの問題と関連して、教授は社会福祉の質・量の把握の重要性も強調している。そしてとくに質的な把握が、この分野でとくに立ちおけているとして、方法論的にも今後の課題としている。ただ本書ではこの点必ずしも十分に教授の見解は示されていない。（もっとも教授は、その後の学会その他で、この問題について、独創的な問題提起を行なっておられるので、その中まとまった成果を私どもに示してくれる日があらうと思っている。）

この他、社会調査についての論述は、教授の具体的経験と結びつけられている関係で、とくに参考になると思われる。

7 一番ヶ瀬康子著の『社会福祉事業概論』についても多くの参考になる内容がふくまれている。すでに上述したように、社会福祉事業の歴史についての評価は、ここで繰返す必要はあるまい。この他とくに第V章では、社会福祉事業の対象把握とその充足度の記述と同時に、地域性を考慮した適正配置、運用状況、福祉事業従事者の問題、施設・設備、経営・管理その他がきわめて要領よくまとめられている。この他第VI章、社会福祉事業政策の部分も同様である。しかもこれらの指摘が著者のいう「活動あるいは実践の立場において再構成」しようとする問題意識に支えられ、切実な問題を現場の人の目と目で捉えようとしている点は学ぶべきところである。ただ限られた紙幅で、多様な問題点をえぐり出さなければならぬために、いくつかの点で、より突込んだ分析を望むことができないのは残念であり、他日の労作を期待したい。

8 日本社会事業研究会編の『概説』は、各々の分野での第一人者および新進気鋭の人の目によって執筆されているが、1人の人が書いたものと異って、完全な意味での一貫性は期待するわけにはいかない。しかし共同執筆とはいっても、この種のものとしては、比較的まとまり、前回の『社会事業要論』よりは、いっそうその感が強い。

しかも各々の章節は、各々の分野の専門家によってま

とめられただけあって、いずれも教えられる点が多い。

9 以上3つの社会福祉に関する概論書を取り上げてきたが、それぞれ執筆の動機、目的、などは必ずしも同じものではない。したがって同一レベルでの書評はきわめて困難で、かつ限られた紙数の中でそれぞれの内容をすべて伝えることは到底できなかった。ここでは評者の関心を中心に、若干の紹介とコメントをつけることにとどまり、各書の本命ともいえるべき内容と問題を十分に紹介しつくせなかったのではないかと恐れている。なお社会福祉の体系化・総合化の問題について、最近、真田是著『現代社会学と社会問題』（青木書店）が刊行され、

この中で社会病理学的アプローチの批判と、運動および社会構成体の理論との関連で社会問題の体系的把握のための大胆な問題提起を行なっている。これもあわせて紹介すれば、あるいは冒頭の体系化、総合化の試みに、新しい視点の紹介もできたのではないかとも思われたが、これも紙数の関係で別の機会を待ちたいと思っている。この他、笠原正成著『社会福祉要論』（川島書店）が最近出版されているが、この原稿をまとめる時点で、入手できなかったために割愛したことも、お許しをいただきたい。

（三浦 文夫 社会保障研究所員）

I. イエロウイツ著

『労働階級と革新主義運動』

I. Yellowitz, ; *Labor and the Progressive Movement in New York State, 1897—1916.*

Cornell University Press, 1965, pp. ix+288.

C. チェインバース著

『改革の播種期』

C. A. Chambers, ; *Seedtime of Reform, American Social Service and Social Action, 1918—1933.*

University of Minesota Press, 1963, pp.xviii+326.

各国社会保障制度の比較研究を当研究所のプロジェクトの一つにとり上げ、はじめにアメリカを祖上にのせて、特にその社会的経済的背景との関連において、制度の生成過程をたどりたいと考えた。

社会保障は総じて人間の福祉を志向する施策として捉えることができるが、それが立法や制度の体系として結実するためには、勤労者階級の要求や期待が、政治の中でいかなる形で吸い上げられていくか、制度史の研究にとって欠くことのできない視点の一つである。ただアメリカの政治体制の中で、この大衆の声のパイプを探り当てることは容易でない。

政治権力は共和党と民主党の2大政党の間で争われているが、両党の間にはイデオロギーの相違はない。ニュー・ディール以後、強力に連邦政府の指導性を推しすすめた民主党は、州権の確立をアメリカ的理念として定着さ

せたジェファーソンの伝統を継ぐものと主張する。共和党のリンカーンに対する反発から南部の多くの保守勢力は民主党に走った。革新勢力を装う民主党にとって、この南部の民主党は御し難い味方である。第3党の消長はあわただしく短命である。1912年の大統領選挙には自ら進歩党を結成して惨敗する T. ルーズベルトも、1903—9年には共和党の大統領として積極的な改革をおしすすめる。彼の反トラスト法は正に大企業、大資本に対する果敢な攻撃であった。しかも共和党こそ大資本の政党といわれているものではないか。両政党の性格の不明確さはかくの通りである。

「アメリカでは改革は一つの政党が他の政党に打ち勝つことによって行なわれていない。それは利害を同じくするものがブロックを作ることによって成就される。さまざまな人種、文化、宗教から成り立っている国では、無数の

紛争で分裂しているグループを一緒に生活させ、働かせ、¹⁾ 決意させる方法を発見する必要がある。」

ここにとり上げた二著は、このような問題をさぐりたいと考えていた筆者の興味を強く惹くものがあった。

アメリカは 20 世紀に入って、強大な資本主義国としていよいよ成長を続けると共に、漸くその内部にはらむ社会問題、労働問題に対して、積極的に取組んでいこうとする多くの動きもあって、いわゆる革新主義の時代、Progressive Era に入る。第 1 次大戦は世界の富をこの国に集中し、未曾有の繁栄をもたらすと共に、自信に溢れる資本側はいささかの譲歩もうけ容れない。社会政策の上では後退と不毛の時が続く。やがて大恐慌を経て、ニュー・ディールの時代、35 年法の成立となる。この時期は正に経済、労働、社会、あらゆる問題が山積して史的解明を必要としている。

ニュー・ヨーク市立大学の I. Yellowitz は、標題の通り、*Labor and the Progressive Movement in New York State, 1897—1916*。「1897 年から 1916 年に至る、ニュー・ヨーク州における労働階級と革新主義の運動」を取扱い、ミネソタ大学の C. Chambers は *Seedtime of Reform, American Social Service and Social Action, 1918—1933*。「改革の播種期、1918 年から 33 年に至るアメリカの社会施策と社会活動」を論じている。

前者が研究の対象とした地域を 1 州に限定し、後者の考察の対象が社会改良、社会事業を主としているという違いはあるが、両者の問題意識はきわめて類似している。相俟って今世紀初期の約 30 年間の、貴重な社会運動史を構成している。刊行年次は前者が 1965 年、後者が少しく古く 1963 年になっている。両者共膨大な資料を駆使した歴史研究であり、巻末のノート、資料解題だけでもそれぞれ 40 頁、56 頁に及び、原資料に触れることの困難なわれわれにとっては、ビブリオグラフィーを繙いているだけでも、教えられることが多い。

前者は次のように構成されている。

1. 緒論
2. 労働組織の議会勢力
3. 社会革新主義の諸派
4. 社会革新主義運動の構成、方法、および問題
5. 組織労働者と社会革新主義 その協調の領域
6. 組織労働者と社会革新主義 その対峙する領域
7. 労働立法施行上の問題

1) A. Maurois et L. Aragon, *Histoire Parallèle* 1962.

8. 組織労働者と政治活動、1897—1904
9. ハーストと労働階級
10. 組織労働者と相継ぐ政治的難関、1907—1916

後者の内容は次の通りである。

1. 大いなる期待——希望は後日に托す
2. 児童のための十字軍
3. 婦人の権利のための闘い
4. 1920 年代の社会事業、「主張」と「機能」
5. セツルメントと隣保事業
6. セツルメントとソーシャル・アクション
7. 保障への探求
8. 失業問題の危機
9. 連邦政府の行動への要請
10. ニュー・ディールへの歩み
11. 一路上り坂を（この著者の表現は表題をはじめ文学的である）

前者の 8, 9, 10 章はニュー・ヨーク州における政治勢力の角逐の叙述である。アメリカ労働総同盟は政治活動を禁じている。組織が単一の政治行動を可能にするほど強固でないともいえる。選挙に際して、各候補者の組合活動、労働立法等に対する日常活動を評価してそれを公表するだけである。自ら民主党候補に多分に傾斜している。こういった微温的態度にあきたらない一部の動きは、独立社会党を結成する（1899 年）。しかし、労働者の中にも、組織自体にもこれを強くおすものはいない。ニュー・ヨーク市内における民主党の拠点であるタマニー・ホールははなはだしい腐敗に堕ちている。救恤・慈善の行為が、タマニー・ホールに蟄集する群衆の政治的開眼を妨げているという強い批判が組織労働者の側からある。しかもその組織の指導者たちは、政界入りをするやたちまち利権屋になり下がる。こうした当時の州ならびに市政の活々とした叙述は読ものとしてもきわめて面白い。

ことに William Randolph Hearst については、9, 10 章のほとんどを割いている。ハーストは新聞活動（*New York Evening Journal*）によって大衆との間に揺ぎない結びつきを作り上げ、全州に及ぶ大衆の人気を確保する。1905 年、6 年の選挙は惜敗するのであるが、5 年の市長選は明らかにハーストが勝った。投票箱の一部が民主党によって盗み出され川に投げ棄てられていたという事件があったからである。著者は各地域ごとのハーストの票と、従前の票（党派とか地盤とかいうものに密着して

いる)との詳細な比較まで試みている。ハーストなる人物についての評価はまちまちでむしろ好戦的な反動的人間とする見方さえある。個人的な好みに偏りすぎているとさえ思われる著者の、綿密なハースト論は、政党と民衆の結びつきの脆弱さ、問題によっては政党を横断する組織を作ることの可能性(本書ではこういう政治行動を fusionism と呼んでいる)を、ハーストの政治活動によって立証し、労働者階級の票が、伝統的呪縛から独立して、選挙と争点との関連を自覚するに至る貴重な転機を画したものであることを示そうとしているかに見える。

2章ではニュー・ヨーク市と、upstate と呼ばれる広大な村部とに跨るこの州では、労働組合内部での、保守的に傾かざるを得ない州全体の連合組織と、より急進的な市の連合組織との間の激しい拮抗を明らかにする。労働時間の制限立法についてすら、市部と村部では意見が分れるのである。こうしたおくれた組織をかかえたまま、組合が外に対していかなる力を発揮できるというのであろうか。指導者はまず行動し、しかる後に理論づける、試行錯誤式戦略をとる以外にない。もともとアメリカの労働者は社会主義に少しの魅力も覚えない。保守的、中産階級的精神風土に浸っている。長年にわたる AFL の指導者 S. ゴンパースの言葉を借りれば、中産階級とは経済的カテゴリーであるよりは、ある種の心理状態を指すものということである。この章も、一州内の労働組合の動向を語りながら、アメリカ国内の労働者組織全体が抱えている多くの問題にも、十分な解明を与えていて、その手法は見事である。

しかしこの資本主義の上昇期は、労働者の実質賃金の動きはどうであったのか。これを低下したと見る A. Hansen, P. Douglas の研究と、上昇したというゴンパースの証言を支持している A. Rees の研究とが対立している。²⁾

前者の緒論、3、4章と、後者の緒論、2、3章は、当時の革新主義、社会改良主義(Social Progressives, Social Reformers)の運動の諸流派を史的に展開する。われわれはここで婦人年少労働の禁止、労働時間、最低賃金、労働災害補償、失業、年金、等多くの労働立法、社会立法の成立のために、不屈の運動を推進した諸団体、諸会派、またその指導的な役割を演じた人々について知ることができる。

2) A. Hansen, *Factors Affecting the Trend of Real Wages*. 1925. P. Douglas, *Real Wages in the U.S. 1890—1926*, Boston, 1930. A. Rees, *Real Wages in Manufacturing, 1890—1914*. Princeton, 1961.

Florence Kelly, Grace & Edith Abbott, Jane Addams, Eleanor Roosevelt, Margaret Robins らの活躍する全国消費者連盟(The National Consumers' League), 婦人労働組合連盟(The Women's Trade Union League), 全国年少労働委員会(The National Child Labor Committee), それに労働立法の制定のために大きな功績を挙げた、アメリカ労働立法協会(The American Association for Labor Legislation)らの動きが明らかにされている(これらの団体の成立は1899年から1906年にわたっている)。この外数多くの団体の名が挙げられ、その相互の提携、連合、あるいは背反と、さらに多くの運動家の名も見出すことができる。J. Dewey, H. Seager, J. Commons という碩学も、社会運動家と共にその名を見出すことができる。T. ルーズベルトの進歩党の結成と、その綱領の作成には多くの社会事業家がその理想をわけあっている。両著のこの部分は、当時の運動と人物の交流について筆者の久しい疑問に答えるところが多かった。

社会運動と労働運動はもちろんその領域・原理を異にする。事実社会運動家たちの「育ちの良さ」には労働者側の強い反発がいつもつきまとった。ニュー・ヨーク市消費者連盟の委員長 M. Nathan も、労働組合は自分自身の力でその労働条件を改善していくべきもの、これを外部からセンチメンタルな気持で援助などをしてはならないと信じており、ただ組織力の弱い、あるいは皆無な戦域——デパートメントの女子労働者など——の従業員のためには大いに力を借していた。これとても企業からはもちろんであるが従業員自身からも正当にうけとめられてはいない。

各州での労働立法も多くは違憲判決によって覆えされ、あるいは反対党の議会勢力によってほとんど骨抜きにされるほどの修正をうける。

スラム街の極度に非衛生な住居の中での、家内工業を禁止した法律が、憲法で保証している個人の自由を制約するものであるとして、違憲判決をうける。組織労働者は特権的な存在で、このような一般貧困層の問題には冷淡な態度に終始する。

これらの事情は、前者の3、5、6章、後者の全篇にわたって詳細をきわめている。

第1次大戦はたび重なる大統領の中立の声明にもかかわらず、連合国側に深く結びついた経済権益の擁護のために、ついには参戦する。非戦中立に革新主義の時代精神の理想と、アメリカの道義的生命を賭ける社会運動家

たちは、参戦に深い失望を覚える。しかし、より多くは、戦後世界の再建に夢を托して、戦時下の社会問題、兵士とその家族の救済に奔命する。戦争の国家的要請と、国民の厚生を計り、民力を増強する、という意味での社会施策の多くは、並置して考えることもあり得るのである。この時点の叙述は Chambers の第 1 章にくわしい。

もともと Chambers の記述はここからはじまるのである。1918 年 11 月、the National Conference on Social Agencies and Reconstruction は戦争遂行のためにとられた挙国的な体制と組織を、そのまま戦後の社会政策、国家建設に集中することによって、教育、社会保険、保健衛生、経済開発、公共事業、企業公営、都市計画、住宅問題に及ぶ総合計画について、真剣にとり組んでいる。このことも戦後の一時点を特色づけるものとして語られる。しかし集中し、計画し、管理することの効率は、深く資本の側でも味い知るところであった。巨大な専制的なものにまで成長した企業は、戦後世界の動きを全く逆の方向に進めることになった。赤よばわり (Red scare)、社会保険さえ親独 (Pro-German) とレッテルを貼る。20 年代初期の社会不安、過激なストライキの打続く浪も、経済繁栄の蔭にかくされていく。社会運動家の多くは挫折し、社会事業家は当時の新興科学である心理学、精神分析学を武器とする技術至上主義に陥穽する (Chambers の 4, 5, 6 章)。

しかしこの時代の専門科学としての社会事業技術の高度の発達にはめざましいものがある。社会診断、社会調査は精緻をきわめ、科学的客観的な権威を備えはじめる。

大恐慌に続く失業問題のひろがりや深さは、この専門技術者としてのセツラーにしてはじめて、対象者と密接した仕事の中からの的確に把握し得たことであり、彼らの診断と調査とが、その危機に対する方策を探り、連邦政府の行動を強く要請するものとなったのである (後者、7, 8, 9 章)。social reformer, social worker たちの雌伏は徒事ではなかったということができる。

後者、第 9 章の末尾、1934 年 7 月 26 日、大統領の招聘をうけてウィスコンシンの Edwin E. Witte は、経済保障委員会の長としてワシントンに到着する。連邦政府はついに動き出したのである。各州、各地方で模索されていた社会保障の体系を、連邦政府は全国的規模のものに統合し、発展させるために乗り出すことに決したのである。

J. Lathrop, K. Lenroot, Van Kleeck, P. Kellog,

B. Armstrong, E. Burns, F. Perkins, A. Epstein, J. Rubinow, H. Hopkins, その他、今やルーズベルト政府には、アメリカの知的俊英が呼び集められる。多年、その志をのべることができなかった人々である (後者、10, 11 章)。しかも此度は今一つの課題がある。不況時の大衆不安をバックに、バラ色の誇大な夢を語りかけるタウンゼント氏等の動きに対しての闘いである (Townsend Movement)。財政的には到底不可能な包括年金制度案である。その闘いはたんにそうありたいという願望以上に、厳密な学問を武器とするものでなければならない。正に不毛の 20 年代といわれた時代に、これらの俊英たちが、内に深く貯え、蓄積して来たものに外ならない。Chambers が不毛の時期は、実は不毛でなくして、seedtime、まだ芽は出ないが、種子が確実に大地に播かれていた時代であったと規定する所以である。

「革新主義の時代のソーシャル・リフォーマーたちの理想や、構想が後のニュー・ディールとなって実を結んだものである。」(前者、p. 40)

「小さなボランティアの組織、セツルメントの運動家たちは、歩きまわり、話しかけ、書き、学び、訴え続けた。市会、州議会、上下院への請願。叩かれても、拒まれても、敗れても、望みを失わず、逞しい想像力によって社会再建の新しいプランを掲げ……それらがニュー・ディールの中心のプログラムになった。」(後者、p. 26)

すでに述べたようにこの両者の帰結はまったく同じであると考えることができる。

さて、以上が両者の大要の紹介であるが、さらに若干のコメントを加えておきたい。

35 年法以後のアメリカの歩み、ことに第 2 次大戦以後の反動化への傾斜、社会政策一般についての動向に対しては、われわれはむしろ否定的な評価を加えないわけにはいかない。にもかかわらずこの両著の如き、また両著の脚注などによると、同じような問題意識に貫かれた論文や著作も少なくないようである。ニュー・ディール期に対する地道な研究が、この時代に続けられ、積み重ねられていることの意義を十分に受けとめたいと考える。

両著は労働運動史、社会運動史の一断面を語る労作として筆者にとってはきわめて興味のあるものであったが、それらの運動を支える大衆的基盤、運動が生れ出で推しすすめていく経済的要因に対して、さらにいま一步つっ込んだ分析、数量的な解析が望ましいように思われる。そういう統計的視点を加えた階層分化の研究が、われわれ